

平成29年8月7日（月）
荒川水系渇水調整協議会
（事務局：関東地方整備局）

記者発表資料

荒川水系の取水制限を一時的に緩和

荒川水系渇水調整協議会（会長：国土交通省関東地方整備局河川部長 小林 稔）では7月5日（水）9時から10%、7月21日（金）9時から20%の取水制限を実施しておりますが、降雨により河川の流量が増加したことから、本日7日（月）9時より、一時的に取水制限を緩和（取水制限無し）しました。

皆様におかれましては、引き続き、節水にご協力をお願いいたします。

※荒川水系渇水調整協議会

構成：国土交通省関東地方整備局、農林水産省関東農政局、
東京都、埼玉県及び独立行政法人水資源機構

協議会の目的：荒川水系の渇水時における円滑な水需給の調整を図る。

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
東京都庁記者クラブ、水資源記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課 河川環境課長 建設専門官 水政課 水政調整官 水政課長 課長補佐	かげやま きよ のぶつね こうじ おおた ひるのり いしだ たけし やまもと のり	影山 希世（内線）3651 延常 浩次（内線）3652 太田 浩徳（内線）3515 石田 武史（内線）3551 山本 典（内線）3557	住所 〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 電話 （代表） 048-601-3151
--	---	--	---